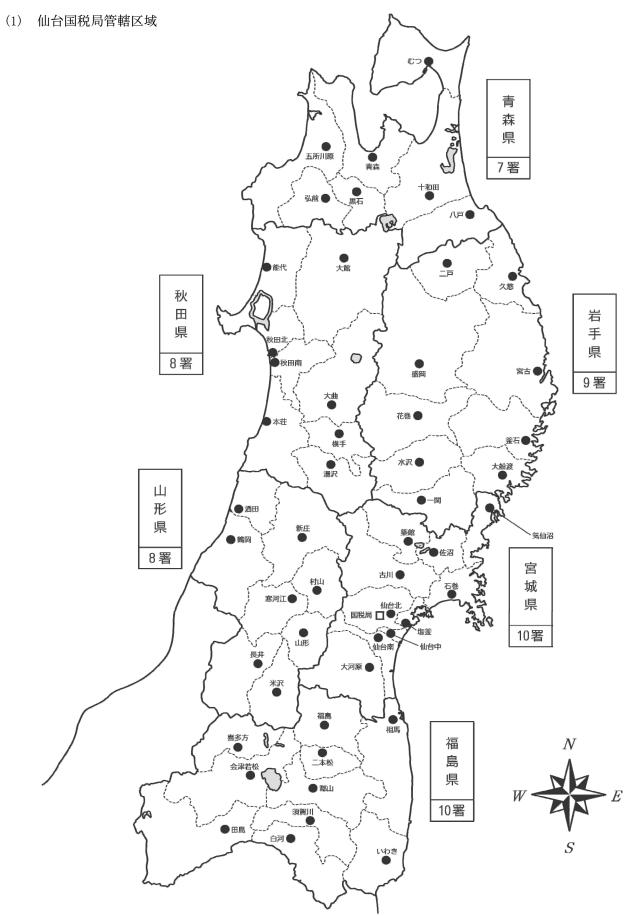
1-2 仙台国税局·管内税務署管轄区域



仙台国税局 総括 (H20)

(2) 県別管轄区域

	県	面 積	世帯数	人口	税務署数	市数	郡数	町 数	村 数
		km²	世帯	人					
青	森	8, 918. 5	519, 401	1, 392, 976	7	10	8	22	8
岩	手	15, 278. 9	502, 208	1, 350, 578	9	13	11	16	6
宮	城	6, 862. 1	899, 962	2, 343, 612	10	13	10	22	1
秋	田	11, 434. 3	396, 912	1, 106, 846	8	13	6	9	3
山	形	6, 652. 1	391, 277	1, 187, 623	8	13	8	19	3
福	島	13, 782. 8	728, 464	2, 054, 095	10	13	13	31	15
		外3, 522. 9							
全	管 計	64, 902. 2	3, 438, 224	9, 435, 730	52	75	56	119	36

- (注) 1 面積は、国土交通省国土地理院の「全国都道府県市区町村別面積調(平成20年10月1日現在)」による。 ただし、境界未確定分及び湖沼等は、次のとおりである。
 - (1) 境界未確定分
 - イ 署間に境界未確定地域がある場合は、当該境界未確定分は署計には算入せず、県計及び全管計にのみ算入した。
 - □ 県間に境界未確定地域がある場合は、当該境界未確定分は署計及び県計には算入せず、全管計にのみ算入した。
 - ハ 局間に境界未確定地域がある場合は、当該境界未確定分は署計、県計及び全管計に算入せず、全管計欄に外書 きした。
 - (2) 湖沼等については、署計には算入せず、県計及び全管計に算入した。 ただし、青森県と秋田県にまたがる十和田湖の面積は署計、県計には算入せず全管計にのみ算入した。
 - (3) 2署以上で管轄する市区町村の面積は、それぞれの市町村の調査による面積を算入した。
 - 2 世帯数と人口は各県の推計調査(平成21年1月1日現在)による。 なお、人口の青森県計及び秋田県計は、県内市町村間の移動者数を含んでいないため、各税務署が管轄する区域の 人口と一致しない。
 - 3 市、郡、町、村数は、平成21年4月1日現在である。

(3) 税務署別管轄区域

県	• 税務署	所 在 地	管 轄 区 域	面積	世帯数	人口	市数	郡数	町数	村数
				kni	世帯	人				
	∫ 青 森	青森市長島1丁目3-5 青森第二合同庁舎	青森市、東津軽郡	1, 477. 3	131, 003	330, 604	1	1	3	1
	弘 前	弘前市大字本町2-2	弘前市、中津軽郡、南津軽郡のうち大鰐町	933. 6	74, 621	196, 898	1	(1) 1	1	1
青	八戸	八戸市江陽2丁目9-45	八戸市、三戸郡	1, 274. 6	118, 644	315, 462	1	1	5	1
月	黒 石	黒石市西ヶ丘66	黒石市、平川市、南津軽郡のうち藤崎町、田	622. 3	29, 827	95, 805	2	1	1	1
)		舎館村							
	五所川原	五所川原市大字唐笠柳字藤巻507-5 五所川原合同	五所川原市、つがる市、西津軽郡、北津軽郡	1, 775. 6	55, 978	163, 478	2	2	5	-
森		庁舎								
杯	1 1 1 1 1 1 1	十和田市西二番町14-12 十和田奥入瀬合同庁舎	十和田市、三沢市、上北郡	1, 324. 9	77, 734	210, 744	2	1	6	1
	むっ	むつ市金谷2丁目6-15 下北合同庁舎	むつ市、下北郡	1, 412. 2	31, 594	80, 123	1	1	1	3
	県 計			8, 918. 5	519, 401	1, 392, 976	10	8	22	8
	(盛 岡	盛岡市本町通3丁目8-37	 盛岡市、八幡平市、岩手郡、紫波郡	3, 641. 9	188, 149	483, 908	2	2	5	1
	宮古	宮古市小山田1丁目1-1 宮古合同庁舎	宮古市、下閉伊郡のうち山田町、岩泉町、田	1, 679. 5	37, 780	94, 707	1	1	2	2
			野畑村、川井村			•				
岩	大 船 渡	大船渡市盛町字下館下7-22	大船渡市、陸前高田市、気仙郡	567. 1	25, 206	71, 681	2	1	1	-
"-	水 沢	奥州市水沢区西上野町3-5	奥州市、胆沢郡	1, 173. 1	48, 636	143, 735	1	1	1	-
	↓ 花 巻	花巻市材木町8-20	花巻市、北上市、和賀郡	1, 936. 7	71, 731	204, 788	2	1	1	-
	久 慈	久慈市川崎町15-15	久慈市、下閉伊郡のうち普代村、九戸郡のうち洋	996. 0	24, 660	63, 857	1	(1) 1	1	2
手			野町、野田村							
	一関	一関市田村町7-17	一関市、西磐井郡、東磐井郡	1, 256. 3	47, 842	139, 697	1	2	2	-
	釜石	釜石市小佐野町3丁目8-24	遠野市、釜石市、上閉伊郡	1, 026. 2	34, 797	86, 329	2	1	1	-
	二戸	二戸市福岡字八幡下16	二戸市、九戸郡のうち軽米町、九戸村、二戸郡	1, 100. 2	23, 407	61, 876	1	(1) 1	2	1
	、県 計			15, 278. 9	502, 208	1, 350, 578	13	11	16	6
	/ 仙 台 北	仙台市青葉区上杉1丁目1-1	 仙台市青葉区(仙台中税務署管内の地域を除	874. 9	266, 565	639, 110	1	1	3	1
			く。)、仙台市宮城野区(仙台中税務署管内の							
			地域を除く。)、仙台市泉区、黒川郡							
	仙台中	仙台市若林区卸町3丁目8-5	後掲※1	49. 0	116, 098	257, 212	(1) -	-	_	-
宮	仙台南	仙台市太白区柳生2丁目28-2	仙台市太白区、名取市、岩沼市、亘理郡	425. 3	150, 155	387, 057	(1) 2	1	2	-
1	石 巻	石巻市千石町 2-35	石巻市、東松島市、牡鹿郡	714. 9	79, 186	215, 812	2	1	1	-
	く 塩 釜	塩釜市旭町17-15	塩釜市、多賀城市、宮城郡	149. 6	69, 274	190, 080	2	1	3	-
	古 川	大崎市古川旭6丁目2-15	大崎市、加美郡、遠田郡	1, 524. 0	70, 676	212, 992	1	2	4	-
城	気 仙 沼	気仙沼市古町3丁目4-5	気仙沼市、本吉郡	497. 1	31, 971	92, 554	1	1	2	-
	大 河 原	柴田郡大河原町大谷字末広12-1	白石市、角田市、刈田郡、柴田郡、伊具郡	1, 127. 8	64, 995	186, 406	2	3	7	-
	築館	栗原市築館伊豆3丁目1-10	栗原市	802. 6	24, 673	76, 765	1	-	-	-
	佐 沼	登米市迫町佐沼字沼向109	登米市	531. 4	26, 369	85, 624	1	-	-	-
	、県 計			6, 862. 1	899, 962	2, 343, 612	13	10	22	1

県	県・税務署		所 在 地	管 轄 区 域	面積	世帯数	人口	市数	郡数	町数	村数
					kni	世帯	人				
	(秋田	南	秋田市中通5丁目5-2	秋田市(秋田北税務署管内の地域を除く。)	760. 7	105, 109	253, 384	1	-	-	-
	秋田	北	秋田市土崎港中央6丁目9-13	後掲※2	927. 9	60, 962	168, 905	(1) 2	1	3	1
秋	能	代	能代市末広町4-20 能代合同庁舎	能代市、山本郡	1, 190. 0	33, 928	91, 978	1	1	3	_
	横	手	横手市旭川1丁目5-8	横手市	693. 0	32, 252	100, 127	1	-	_	-
	人大	館	大館市赤館町2-16	大館市、鹿角市、北秋田市、鹿角郡、北秋田	3, 030. 4	57, 763	161, 690	3	2	1	1
· ·				郡							
田	本	荘	由利本荘市給人町17 本荘合同庁舎	由利本荘市、にかほ市	1, 449. 7	38, 229	114, 853	2	-	-	
	湯	沢	湯沢市大工町2-32	湯沢市、雄勝郡	1, 225. 0	23, 309	73, 231	1	1	1	1
	大	曲	大仙市大曲上栄町9-4	大仙市、仙北市、仙北郡	2, 102. 9	45, 360	142, 810	2	1	1	-
	!	計			11, 434. 3	396, 912	1, 106, 846	13	6	9	3
	/ 山	形	山形市大手町 1 - 23	山形市、上山市、天童市、東村山郡	205. 6	135, 467	380, 545	3	1	2	
		712	【仮庁舎】H20年11月25日からH22年4月30日まで	The second secon	200.0	100, 101	000, 010	Ü	1	2	
			山形市本町1丁目4-27ジブラルタ生命山形								
山			ビル内								
	米	沢	米沢市門東町1丁目1-9	米沢市、南陽市、東置賜郡	1, 055. 9	55, 968	168, 487	2	1	2	-
l .	鶴	岡	鶴岡市泉町 5 - 70	鶴岡市、東田川郡	282. 5	54, 821	170, 249	1	1	2	-
\ \ \	酒	田	酒田市光ヶ丘2丁目2-36	酒田市、飽海郡	811. 2	44, 193	129, 721	1	1	1	-
形	新	庄	新庄市五日町字宮内241	新庄市、最上郡	1, 803. 6	25, 739	86, 563	1	1	4	3
	寒河	江	寒河江市中央2丁目2-35	寒河江市、西村山郡	935. 3	25, 721	87, 667	1	1	4	-
	村	山	村山市楯岡笛田1丁目9-34	村山市、東根市、尾花沢市、北村山郡	855. 9	29, 940	101, 457	3	1	1	-
	長	井	長井市高野町2丁目7-37	長井市、西置賜郡	702. 0	19, 428	62, 934	1	1	3	-
	!	計			6, 652. 1	391, 277	1, 187, 623	13	8	19	3
	(福	白.	福島市森合町16-6	福島市、伊達市、伊達郡	1, 241, 4	146, 765	401 145	9	1	3	_
	会津	島	毎	福島中、伊建中、伊建和 会津若松市、耶麻郡のうち磐梯町、猪苗代町、	1, 241. 4	72, 039	401, 145 203, 318	2	(1) 2	3 7	2
福	云伴4	614	云伴有松印纵的 1 - 02	河沼郡、大沼郡	1, 210. 9	12, 009	200, 010	1	(1) 2	(2
11⊞ ≺	郡	山	郡山市堂前町20-11	郡山市、田村市、田村郡	1, 387, 2	152, 702	411, 501	2	1	2	_
島	いわ		いわき市平字菱川町 6 - 3	いわき市	1, 231. 3	132, 380	347, 676	1	_	_	_
	白	河	白河市中田 5 - 1	白河市、西白河郡、東白川郡	1, 233. 2	50, 632	151, 566	1	2	4	4
	須賀		須賀川市東町96	須賀川市、岩瀬郡、石川郡	993. 1	44, 983	145, 033	1	2	4	3

県	・税務署	所 在 地	管 轄	区	域	面積	世帯数	人口	市数	郡数	町数	村数
						km²	世帯	人				
	喜多方	喜多方市字中島7513-3	喜多方市、耶麻郡の	のうち北塩原村、	西会津町	1, 073. 3	21, 440	65, 072	1	1	1	1
福	相 馬	相馬市中村字曲田92-2	相馬市、南相馬市、	双葉郡、相馬	郡	1, 731. 9	65, 978	196, 547	2	2	7	3
~	二本松	二本松市亀谷1丁目29	二本松市、本宮市、	安達郡		512. 1	30, 511	101, 156	2	1	-	1
島	田 島	南会津郡南会津町田島字寺前甲2939-2	南会津郡			2, 023. 8	11, 034	31, 081	-	1	3	1
	県 計					13, 782. 8	728, 464	2, 054, 095	13	13	31	15
	総計					64, 902. 2	3, 438, 224	9, 435, 730	75	56	119	36

※1 仙台中税務署の管轄区域 ・・・ 仙台市青葉区のうち青葉山、荒巻字青葉、荒巻字三居沢、一番町1~4丁目、五橋1・2丁目、大手町、大町1・2丁目、霊屋下、片平1・2丁目、花壇、 川内(全)、北目町、国分町1・2丁目、米ヶ袋1~3丁目、桜ヶ岡公園、立町、中央1~4丁目、土樋1丁目、仙台市宮城野区のうち出花1~3丁目、銀杏 町、扇町1~7丁目、岡田、岡田西町、蒲生、蒲生1・2丁目、車町、五輪1・2丁目、栄1~5丁目、白鳥1・2丁目、新田3丁目9番(5・6・8・12・ 16号を除く。)・10~12番・13番(6・8・10・11・13・16号を除く。)・15番51号・18~21番、新田4・5丁目、新田東1~5丁目、高砂1・2丁目、高瀬町、 田子、田子1~3丁目、館町1・2丁目、榴ヶ岡、榴岡1~5丁目、鶴巻1・2丁目、鉄砲町、名掛丁、中野、苦竹1~4丁目、西宮城野、二十人町、二十 人町通、萩野町1~4丁目、原町1~3丁目、原町6丁目、原町苦竹、原町南目、東七番丁~東十番丁、東宮城野、日の出町1~3丁目、福住町、福田町1 ~4丁目、福田町南1・2丁目、福室、福室1~7丁目、平成1・2丁目、港1~5丁目、南目館、宮城野1~3丁目、宮千代1~3丁目、仙台市若林区

※2 秋田北税務署の管轄区域 ・・・ 秋田市のうち飯島(全)、飯島飯田1・2丁目、飯島川端1~3丁目、飯島新町1~3丁目、飯島西袋1~3丁目、飯島鼠田1~4丁目、飯島道東1~3丁 目、上新城(全)、金足(全)、港北(全)、将軍野(全)、将軍野東1~4丁目、将軍野南1~5丁目、下新城(全)、外旭川、外旭川八幡田1・2丁目、外旭 川八柳1~3丁目、寺内将軍野、寺内通穴、土崎港(全)、土崎港北1~7丁目、土崎港中央1~7丁目、土崎港西1~5丁目、土崎港東1~4丁目、土崎港 南1~3丁目、男鹿市、潟上市、南秋田郡

(注) 同一市、郡を分轄している場合に一方の署分を()書きした。

調査時点:1「所在地」及び「管轄区域」は平成21年7月1日現在

2「面積」から「村数」までは、「(2) 県別管轄区域」の(注)に同じである。